

令和 4 年 7 月 29 日
戦略ワーキンググループ

1. 背景・目的

- (1) 2018 年 12 月に高速炉の「戦略ロードマップ」が決定され、当面 5 年は多様な技術間競争（ステップ 1）の末、2024 年以降に採用する可能性のある技術の絞込みを、国、原子力機構、電気事業者が実施するとした（ステップ 2）。
- (2) 2024 年以降の高速炉開発の在り方を決定していくためにも、2023 年末には多様な技術間競争（ステップ 1）を踏まえた技術のメリット・課題を検討・評価を行っていくことが必要。
- (3) 2022 年度内に経済産業省内に高速炉技術評価委員会（以下、本委員会）を設置し、多様な技術間競争（ステップ 1）を踏まえた各技術のメリット・課題を評価、国の 2024 年以降の高速炉開発の在り方について検討し、その方針案について、本年中に戦略ワーキンググループに報告を行う。

2. 構成等

有識者

オブザーバー：国、電力事業者、原子力機構

3. 庶務

会議に係る庶務は、経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課が行う。

4. その他

本委員会は企業機密を扱うため、原則非公開とするが、国の高速炉開発の在り方に関する検討の概要については、戦略ワーキンググループに報告・公表する。